



2025年5月30日

各 位

会 社 名 E・Jホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小谷 裕司
(コード番号 2153 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 浜野 正則
(TEL 086-252-7520)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2025年5月30日(金)付の取締役会決議において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、「地球環境にやさしい優れた技術と判断力で、真に豊かな社会創りに貢献」という経営理念を掲げ、現在と未来の人々にとって、真に価値ある環境を求めて「今、なにをすべきか」を常に念頭において、建設コンサルタント事業を中核とするインフラマネジメント全般に係わる事業を拡大・発展させるとともに、主に官公庁の公共事業等において、企画から施工管理までを一貫して提供できる総合建設コンサルタント事業を行っております。

建設コンサルタント業界を取り巻く経営環境は、激甚化・頻発化する自然災害、人口減少等による地域社会の変化、加速化するインフラの老朽化、デジタル革命の加速、グリーン社会(2050年カーボンニュートラル)の実現に向けた動きやライフスタイル価値観の多様化などへの対応など、社会課題解決につながる需要は一層拡大していくものと考えています。

また、国内市場における受注環境につきましては、長期的視点では、国の財政状態の動向等を含め不確定要素も多く、現時点では明確な見通しはやや立てにくい状況にありますが、中期的視点では、気候変動による気象災害の激甚化・頻発化や高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対応の必要性等を背景に、2020年度には「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算措置が講じられ、その後、2023年6月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律」が可決成立した事で、法定化された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、中長期的な見通しの下に、少なくとも今後数年間は国土強靱化に資する予算措置がとられるものと想定しており、当面は安定的な経営環境が見込まれるものと考えております。海外事業におきましても、新型コロナウイルス感染症による規制が解除され、緩やかな改善傾向にあります。

この様な状況のなか、当社グループは、2021年度に策定した第5次中期経営計画における①既存事業強化とサービス領域の拡充、②多様化するニーズへの対応力の強化、③環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の構築という3つの基本方針のもと、グループ各社の連携を強化し、弱点地域や弱点分野の受注シェアの拡大、グループ内人材の育成並びに人材の新規採用にも積極的に取り組み、さらなる飛躍に向けて邁進してまいりました。

今回の新株式発行による調達資金は、建設コンサルタント事業領域におけるM&A待機資金及び長期借

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

入金の一部返済に充てることを計画しております。また、当社連結子会社において、業務効率化のためのDX及びAI投資、調査・計測機器の購入、防災・減災対策及び老朽化インフラ等国土強靱化事業に係る新技術開発等をテーマとした研究開発並びに既存不動産の改修に充てることを計画しております。

今回の資金調達により、当社グループの持続的な成長を図るとともに財務基盤強化を進め、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 2,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2025年6月9日(月)から2025年6月12日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社(以下、「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2025年6月16日(月)から2025年6月19日(木)までのいずれかの日。
ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 普通株式 300,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案し、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案した上で、300,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 普通株式 300,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 2025 年 7 月 7 日（月）
- (6) 払 込 期 日 2025 年 7 月 8 日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2025年5月30日（金）付の取締役会決議において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を2025年7月8日（火）を払込期日として行うことを決定しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2025年7月3日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1)	現在の発行済株式総数	16,078,920株	(2025年5月30日現在)
(2)	公募増資による増加株式数	2,000,000株	
(3)	公募増資後の発行済株式総数	18,078,920株	
(4)	第三者割当増資による増加株式数	300,000株	(注)
(5)	第三者割当増資後の発行済株式総数	18,378,920株	(注)

(注) 前記<ご参考> 1. に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限 3,329,364,000 円について、1,489,000,000 円を当社連結子会社への投融資資金に充当する予定であります。当該投融資資金については、当社連結子会社である株式会社エイト日本技術開発において、以下の通り充当する予定であります。

①新しいIT基盤がもたらすバリューチェーンの最適化及び経営管理機能の強化を図るべく、システムの高度化、リアルタイム経営及びデジタルツインの実現のためのDX及びAI投資資金として、導入済みのBIツールに利益計画機能を実装し、システムと連携させることで適時適確な経営管理を可能とするツールや受注活動における事務処理の効率化を目的とするソフトウェア等に2027年5月末までに350,000,000円を充当する予定であります。

②現在、自律型無人潜水機(AUV)及び自律型無人水上機(ASV)を、それぞれ1台保有していますが、年々当該機器を利用した業務範囲の拡大により需要が高まってきている状況であることから、それぞれ1台追加購入を予定しております。また、高性能ドローン測量システム(グリーンレーザー)を使用して計測業務を実施することにより、品質の向上と効率化を図っておりますが、新しい計測機器へ更新することにより、機能向上による計測スピードの大幅な改善が見込まれます。以上の各種調査・計測機器の購入資金として、2027年5月末までに370,000,000円を充当する予定であります。

③株式会社エイト日本技術開発のEJイノベーション技術センターを中心に、事業の受注拡大に繋げるため、多面的な研究開発に取り組んでいます。具体的には防災・減災対策、老朽化インフラ等国土強靱化事業に係る新技術開発等をテーマとした研究開発資金として、2027年5月末までに275,000,000円を充当する予定であります。

④株式会社エイト日本技術開発の徳島支店における改修工事のための設備投資資金として、2026年4月末までに494,000,000円を充当する予定であります。

また、1,000,000,000円を、M&A(関係会社への追加出資を含みます。)待機資金に充当する予定であります。

当社グループは、2030年度において、「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」として活躍できる企業集団であるべく、2030年度を見据えた長期ビジョン「E・J-Vision2030」を2021年7月に策定いたしました。2021年度をスタート年とする第5次中期経営計画は、イノベーションを生み出す体制の構築、建設コンサルタント業界での生き残りに必須となるDXを推進すると同時に、インフラ整備需要が拡大する海外での事業基盤を確立し、そして、企業にとって最も重要な人材マネジメントを強化してまいりました。また、2025年5月期は第5次中期経営計画の最終年度であり、2026年5月期をスタート年とする第6次中期経営計画は新規事業の展開、海外事業の成長及びM&Aの拡大による建設コンサルタント領域の「拡大・進化」のための期間と位置付けております。

建設コンサルタント業界においては、政府の国土強靱化施策を受け、国・地方においてインフラ整備等の各種予算措置が図られていることから、競争の激化や人手不足の解消等を図るべく資本提携等の業界再編が進んでおり、当社グループにおいても、2019年以降7社のM&Aを行っております。2024年9月には新たな顧客基盤を創出し従来以上の多様かつ高度な技術サービスの提供を実施することを目的に株式会社東京ソイルリサーチを完全子会社化したほか、アジア・アフリカ等の海外市場への事業展開を進めるべくタイ国の建設コンサルタント会社であるDynamic Engineering Consultants Co., Ltd.を関連会社としております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

当社グループは今後も国内及び海外の建設コンサルタント事業へのM&Aを実行することで「拡大・進化」をしていきたいと考えております。

上記の理由から、建設コンサルタント事業領域におけるM&A資金として、2027年5月末までに1,000,000,000円を充当する予定であります。なお、2027年5月末までに未充当額が生じた場合、当該未充当額については2027年11月末までに株式会社東京ソイルリサーチの株式取得に伴う資金調達により生じた借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

なお、具体的なM&Aの選定にあたっては、当社関連部署が中心となり、M&Aの対象となる会社のエリア及び規模を勘案し選定を行います。その後経営会議において財務、税務、法務等のデューデリジェンスの結果を受けて資本提携の審議・実施の判断を行い、当社取締役会にて最終決議を行います。

また、109,000,000円を、当社連結子会社である株式会社二神建築事務所の改修工事のための設備投資資金として、2026年5月末までに充当する予定であります。

残額については、2026年5月末までに、株式会社東京ソイルリサーチの株式取得に伴う資金調達により生じた借入金の返済資金の一部に充当する予定です。本施策は単なる負債削減ではなく、「持続的成長を実現するための戦略的財務基盤強化」として位置づけており、今後の海外事業展開に必要な資金を機動的に調達するため、金融機関からの融資枠確保を図ります。

いずれも実際の支出予定時期までの資金管理については、当社預金口座にて適切に保管する予定であります。

なお、当社グループの重要な設備の改修計画の内容については、2025年5月30日現在（ただし、既支払額については2025年2月末現在）以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エイト日本 技術開発	徳島支店 (徳島県 徳島市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	496	2	自己資金、当社 からの投融資資 金及び借入金 (注) 2	2024年 8月	2026年 4月	(注) 4
E・J ホール ディングス(株)	(株)二神建 築事務所 本社(兵 庫県姫路 市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	218	109	自己資金、増資 資金 (注) 3	2024年 12月	2025年 6月	(注) 4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 既支払額は当社の自己資金を投融資したものであります。既支払額以外の投資予定金額は今回の公募増資による当社からの投融資資金であります。
 3 投資予定金額は今回の公募増資による増資資金であります。
 4 社屋の改修工事であり、生産能力の増加はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、中長期的な収益力の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対して長期的な安定した利益還元継続が株主価値の増大に繋がるものと認識しており、中長期的な視点から、利益の再投資を通じて株主価値の向上を図るとともに、株主の皆様への直接的な利益還元には配当等で応えるなど、総合的な観点から利益配分を実施していきます。

(2) 配当決定に当たっての考え方

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当を行う場合は取締役会、期末配当を行う場合は株主総会であります。配当の決定にあたっては、連結業績、フリーキャッシュ・フローの状況を重視し、資本政策を反映する指標の一つとして親会社所有者帰属持分配当率(DOE)の指標を用い、当面の配当政策につきましては、DOE3.0%以上を目安に、累進配当を継続し、長期安定的かつ継続的な還元拡充を実施することとしております。自己株式取得については、市場環境を踏まえ、機動的に行う方針としています。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、将来にわたる株主利益を確保するために、持続的な成長のための戦略投資を行い企業価値の最大化を目指す一方で、資本コストや投下資本効率をより一層意識した経営資源の配分を実践することにより、更なる持続的成長と企業価値の向上を実現することを目指してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
1株当たり連結当期純利益	197.46円	195.32円	193.62円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	43円 (-1円)	50円 (-1円)	55円 (-1円)
実績連結配当性向	21.8%	25.6%	28.4%
自己資本連結当期純利益率	11.8%	10.6%	9.7%
連結純資産配当率	2.6%	2.7%	2.8%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社に帰属する連結当期純利益を自己資本(非支配株主持分(若しくは少数株主持分)控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均)で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均)で除した数値であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期	2025年5月期
始 値	1,072 円	1,141 円	1,477 円	1,877 円
高 値	1,393 円	1,644 円	1,896 円	1,925 円
安 値	1,035 円	1,113 円	1,465 円	1,411 円
終 値	1,150 円	1,483 円	1,783 円	1,589 円
株価収益率	5.8 倍	7.6 倍	9.2 倍	—

(注) 1. 2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 2025年5月期の株価については、2025年5月29日現在で表示しております。

3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2025年5月期については、未確定のため表示しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資による割当先の保有方針等の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社八雲、小谷裕司、小谷満俊、合同会社Y&K及び小谷浩治は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。